

の 議会ゆがわら

平成16年11月

No.52

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



ポर्टスティーブンスで描いた「思い出の絵」

9 月
定例会
9/13~9/28

主な内容	
平成15年度決算について.....	2
委員会だより.....	2~3
一般質問.....	3~4
条例改正、意見書の提出.....	5
忠州市姉妹都市提携10周年記念事業報告.....	5~7
9月定例会、11月臨時会の審議と賛否.....	8

11 月
臨時会
11/4

9月定例会・11月臨時会

平成16年第5回湯河原町議会「9月定例会」は、9月13日に開会され、会期16日間（本会議開催日4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、平成15年度決算、補正予算、条例、動産の取得、人権擁護委員候補者の推薦、真鶴町湯河原町合併協議会の廃止など議案17件、陳情審査1件、意見書1件、決議1件などを審議しました。

11月4日には、第6回湯河原町議会「11月臨時会」が開催され、補正予算1件、意見書1件を審議しました。

決算の認定

9月定例会に上程された決算については、決算審査特別委員会に付託されました。

歳出では、各種委託料、補助金の実態等について論議されました。

決算審査特別委員会

平成15年度一般会計、国民健康保険事業特別会計など5特別会計及び水道、温泉の2公営事業会計の決算審査を行いました。

一般会計の歳入では、繰越金の増額の理由と、繰越金の処理方法、入湯税の徴収状況などが論議されました。

各会計とも、予算が適正に執行されたかの審査と共に、平成17年度の予算編成に向けての意見、要望が各委員から出され、一般会計は賛成多数、その他7会計は全員賛成で認定されました。

- (委員長) 丸山 孝夫
- (副委員長) 半川 義輝
- (委員) 高橋 延幸
- 室伏 重孝
- 富田 幸宏
- 山崎 光男
- 佐々木 征坡
- 小澤 眞司
- 北村 幸則

平成15年度決算の内容

一般会計および特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	90億6,262万円	87億1,936万円	3億4,326万円
国民健康保険事業特別会計	29億9,698万円	28億5,258万円	1億4,440万円
吉浜財産区特別会計	1,810万円	1,058万円	752万円
下水道事業特別会計	22億0,432万円	21億9,329万円	1,103万円
老人保健医療特別会計	29億3,739万円	28億8,607万円	5,132万円
介護保険事業特別会計	14億4,356万円	14億1,271万円	3,085万円
合計	186億6,297万円	180億7,459万円	5億8,838万円

温泉事業会計

1 収益的収入及び支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
2億6,669万円	2億1,344万円	5,325万円

2 資本的収入及び支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
3,000万円	1億1,777万円	7,177万円

水道事業会計

1 収益的収入及び支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度期純利益
4億4,033万円	4億3,877万円	156万円

2 資本的収入及び支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
9,069万円	3億1,704万円	2億2,635万円

委員会だより

総務文教常任委員会

平成16年度総合防災訓練について町の計画の説明を受け、議会の対応を協議しました。

中央土地区画整理事業に係る換地処分取消請求訴訟について報告を受けました。付託案件である「県立小田原養護学校分校教室設置に関する陳情」を採択し、県に対して意見書を提出することになりました。「郵政事業民営化反対の陳情」は国会で審議がなされていないことから継続審査としました。平成15年度町のバランスシートと行政コスト計算書の説明を受けました。

(その他) 個人情報保護運営審議会の答申について。平成16年度8月末町税等収納状況について。コミユニティバスについて。電算システムについて。町村合併50周年記念事業について。 学校二期制の

運営状況について。真鶴町における連続火災発生への対策について。

民生常任委員会

福浦会館における世代間交流について
高齢者と児童が世代を超えて交流する託老施設で、10月1日より実施予定との報告を受けました。

自動販売機設置の確認調査結果について
当町の環境美化促進に関する条例において、自動販売機を設置する場合、届出と回収容器の設置及びこれらの適正管理が義務付けられており、回収容器の設置状況やポイ捨て防止の強化等について報告を受けました（その他）し尿処理施設の熱海市との協議について。

経済建設常任委員会

さつきまつりの事業報告と決算報告について
さつきまつりの郷の維持管理について町民参加で進めるべきとの意見が出され検討す

ることにしました。



さつきまつりの風景

夏季事業の実績報告

海開き及び砂の芸術大会の日程を、人出の多い日に変更されたいと要望しました。やっさまつりのパレードコースについて町民の声がいろいろあるので、実行委員会の十分な検討を要望しました。
中央土地区画整理事業に係る換地処分取消請求訴訟について
清算金の算定過程において、町の算定方法に一部誤りがあるとの判決に対し、区画整理事業において他への影響が大であるため控訴を了承しました。（その他）温泉の実態調査と表示について検討することになりました。

国内外親善都市推進特別委員会

本年度の国内外親善都市交流について
三原市との子ども交流推進事業、奈川村との青少年ふれあい交流事業及びポーツステイブンス市への中学生派遣事業の結果報告を受けました。
中国の親善都市調査について

交流の目的を観光・経済

的を絞り、二〇〇八年の北京オリンピックに向け、情報の収集に努めることにしました。
（その他）忠州市との姉妹都市提携10周年記念事業
国内外親善交流フェア等について論議しました。

広域行政特別委員会

合併が白紙になったあと最初の委員会が開催され真鶴町との広域行政全般について論議されました。

し尿処理では、平成17年度以降の処理委託と、下水道し尿処理施設の広域的な

検討をしました。

火葬場事業では、両町の事業費の見直し。水道事業では、真鶴町の有収水量の引き上げと、水道事業の統合。消防事務委託費負担金では、救助費用についての見直し。など活発な討論がなされました。

合併問題調査特別委員会

8月8日に真鶴町で執行された「真鶴町の合併についての意思を問う住民投票」は、湯河原町との合併に反対が「賛成」を僅かながら上回り、真鶴町長が辞任しました。

この結果を受け、8月18日に開催された「第8回真鶴町湯河原町合併協議会」において、「真鶴町長の選挙が終わるまで協議会を残すべき」との意見もありましたが、4月に実施した住民意向調査と2度にわたる真鶴町民の意思を尊重し、同協議会は解散することが決まりました。

合併協議会が解散したことに伴い、合併問題調査特別委員会も存続する意義が

ないとの結論に至り、採決の結果、賛成多数により同委員会を終了することを決定しました。

一般質問

質問者 室伏重孝議員

合併協議会廃止後の財政の見直しについて

合併に向けて検討してきました諸事業については、合併が白紙に戻り、事業の実現が困難になったと思いますが、今後これらの事業も含めまして、その進め方や方向性、財政計画はどのようなになるのでしょうか。

現在、平成17年度の予算編成に向け、町単独での財政計画を再度推計し直し、歳入・歳出の格差をどのように調整するのかの検討に取り掛かったところです。

歳入におきましては、普通財産の売払収入や貸付収入といった自主財源の確保、また歳出におきましては、

人件費や扶助費といった義務的経費も含め、さらなる見直しを図り、新市建設計画で予定しておりました緊急性、必要性のある事業は、投資的経費での優先順位の見直しを行い、重点配分を図っていききたいと考えております。

（その他の質問）
「三位一体の改革の町への影響について」

質問者 小澤眞司議員

介護保険の保険料減免制度の利用促進と利用料の減免制度の創設について

厚生労働省は、自治体が進める介護保険減免制度を抑制三原則で自治体の努力を妨害しているが、以下の項目の答弁を。

保険料減免制度の利用実態
介護利用料の所得に応じた減免率の設定を。特別養護老人ホームの待機状態と進行状況。

A 保険料減免制度の利用

実態は、10数名の方から相談がありました。基準額を超えていた。介護保険料の納付書と一緒にして減免制度を周知徹底したい。

介護保険利用料の減免の実施は、慎重に検討したい。待機者は117名。うち介護度4～5の方は43名。特別養護老人ホーム施設の開所は平成19年4月頃の予定。

（その他の質問）
「指定管理者制度について」
「ミニ公募債の発行の検討について」

質問者 二見康男議員

当町単独の施設整備について

合併優遇措置である合併特例債の期限の来年3月末までの合併は絶望的になった現在、平成15年度決算では経常収支比率が、県下でワースト2で財政状況は一段と硬直化が増している。と同時に、また毎年赤字と数字が発表されている。来年以降の歳入増、歳出減をどのような方法で行なう

考えか。消防本部、湯河原中学校及び体育館並びに吉浜小学校についていつごろ耐震診断を行なうか。

A 歳入増については、中央と理想郷の土地2件で売却額は一億二千万円ほど、歳出減は人件費、扶助費の見直し、それ以外に補助金のカット等を考えております。耐震診断については優先順位を真つ先に行いたい。

（その他の質問）
「介護老人福祉施設について」

質問者 丸山孝夫議員

湯河原町には白雲の滝、不動滝、だるまの滝、五段の滝等があるが観光資源として所有関係等をハッキリとし、有効活用を図ることについて

湯河原が自然豊かな観光地としてその良さを再認識するために滝について取り上げます。湯河原散策マップにもこれらの滝が紹介され滝めぐりをしている人達もいる。不備の多い滝もある。

フレッシュユガわらが五段の滝に看板を出しているが、木が茂りすぎてやつと3段しか見えない。清水の滝は町物だが、水量も多いたくさんの人達に見てもらいたい。町がアクセスがない。町の滝全般についての考えは。

A 「蛇態の滝」など趣の違う滝を巡る散策コースの設定なども検討し、「清水の滝」など滝全体の今後について所有者等との調整を図り、取得するべきか等の判断をしたいと考えています。



だるまの滝

質問者 佐々木征坡議員

町ぐるみで観光客を誘致する施策について

観光は地域ぐるみの総合産業であると言われている。観光客の誘致には、観光に

直接携わる旅館、店舗、交通機関等の他に、一般の町民の参画が是非とも必要であると思う。幸い、観光ボランティアなど、町民によるボランティア活動は年々活発になっている。そこで日ごろ観光客と接している町民の参加を得て、観光客誘致のために何をすべきかの一点にテーマを絞ったワークショップを開催してはどうか。

A 観光客を温かくお迎えするには、快適な施設の提供と気持ちを含めた食の提供、そして心のこもったおもてなしをするという3点が最も大切だと考えます。このような雰囲気醸成する上でも、観光に関心のある方々を中心とするワークショップの開催について検討したいと考えております。

（その他の質問）

「町民の手作りによる町づくりを促進する制度の創設について」

「真鶴町とのこれまでの広域行政の評価について」

条例改正

湯河原町手数料条例（一部改正）

法律に基づく戸籍の無料証明について、個別的な規定から包括的な規定に改正し、また、租税特別措置法の一部改正に伴い、本条例で引用している同法の条項を改めるため、条例の一部を改正しました。

専決処分承認

控訴の提起について

湯河原都市計画事業湯河原中央土地区画整理事業に係る換地処分取消請求事件に対する横浜地方裁判所平成16年6月30日言渡しの判決について、その一部に不服があるため、控訴の提起をしたが、本件控訴期間は、民事訴訟法第285条の規定により判決書の送達を受けた日から2週間以内と短く、この期間内に判決内容及び控訴の提起の検討を行い、さらに、議会招集の手続等

を考慮するとその暇がないので、地方自治法第179条第1項の規定により7月9日に専決処分したとの報告を受け、これを承認しました。

平成16年度湯河原町一般会計補正予算（第2号）について

湯河原都市計画事業湯河原中央土地区画整理事業に係る換地処分取消請求事件に対する横浜地方裁判所の判決の一部を不服として控訴を提起するに当たり、予算に補正を要しますが、議会を招集する暇がないため、地方自治法第179条第1項の規定により7月9日に専決処分したとの報告を受け、これを承認しました。

意見書の提出

県立小田原養護学校分教室設置に関する意見書

（提案理由）

湯河原真鶴地区から県立小田原養護学校に通っている児童生徒は、小中高等部を合わせて21名おります。分教室設置をというプランは、

以前からありましたが、未だに実現には至っておりません。スクールバスによる通学は想像以上に厳しく、自力通学のできない生徒は、親が毎日100km近く送迎しています。子供達の快適な学校生活が保障され、ノーマライゼーションの理念等が具現化されるよう湯河原真鶴地区に県立小田原養護学校分教室を早急に設置することについて強く要望する。

神奈川県知事、神奈川県教育長に意見書を提出しました。

砂防・治山の整備を求め る意見書

（提案理由）

砂防・治山事業は、国土を保全し土石流から国民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活を実現するための生活基盤の中で、最も優先的に整備すべき根幹的な事業であります。本町の砂防・治山の整備状況は、依然として低い水準にあり、危険箇所も数多く存在しています。特に、急峻な地形である「カヤの木沢」及び「かなまじ

り沢」は平成16年10月9日の台風22号によって土石流や流木が多量に発生し、下流部の旅館、民家等に多大の被害を及ぼしました。

よって、「カヤの木沢」周辺を速やかに砂防指定地に指定し、砂防設備の整備を強く要望する。また、「かなまじり沢」は、上流部が土砂流出防備保安林に指定されておりませんが、下流部は未指定地であるため、早期に保安林指定並びに工事に着工されるよう強く要望する。

神奈川県知事に意見書を提出し、神奈川県議会議長に要望書を提出しました。

動産の取得

真鶴分署に配備している救急自動車の更新について、指名競争入札の結果、神奈川県トヨタ自動車(株)湯河原店と16,485,000円で購入することについて、全員賛成で可決されました。

人権擁護委員候補者の推薦について

法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により同意しました。

古屋トシ子さん（新任）
中央五丁目9番地11

大韓民国忠州市姉妹市提携10周年記念事業報告

姉妹都市提携10周年記念式典が忠州市で開催されることになり、また、同時開催の第7回忠州世界武術祭へ招待され、9月30日から10月3日までの4日間、一般参加の方たちと訪韓しました。初日の午後、表敬訪問のため市庁舎に着くと「湯河原町訪問団一行を歓迎します」と日本語で書かれた横断幕が掲げられており、熱烈な歓迎をうけました。市庁舎6階大会議室で韓昌熙市長、韓哲煥副市長、金武植議会議長と会い、挨拶と自己紹介をしました。次に高橋収入役・北村議長と韓市長の記念品交換が行なわれ、通訳を交え姉妹都市提携



10周年を迎えたことなどについて話しました。翌日は、市長、副市長、議長及び議会議員の方々と姉妹都市提携10周年記念式典を行ないました。式典は10階会議室で開催され、最初に韓市長の挨拶、次に高橋収入役が町長から預かったメッセージを披露し、金議長の祝辞、そして北村議長、青木国内外親善都市推進特別委員長がお祝いの言葉を述べました。式典終了後、市長、議長、高橋収入役、北村議長により記念植樹を行いました。夕方には、第7回忠州世界武術祭開幕式へ招待されました。開幕式は、小雨が降るあいにくの天気でしたが、そのスケールの大きさを、会場に鳴り響く観客の声援や「ゆくゆくはアジア大会のようにしたい」と考えている主催者の演出・熱意により寒さを感じさせないひと時でした。また、国宝に指定されている中央塔や宝物に指定されている弥勒里、眼下に美しい水面をたたえる弾琴台などを見ることができました。2002年のワールドカップ共同開催、昨今の韓国ブーム、そして8月と今回の記念式典が行なわれたことにより、忠州市・湯河原町の絆がより強くなったと感じました。

北村磯江議長所感

忠州市滞在中は、姉妹都市提携10周年記念式典及び記念植樹が市庁舎で行なわれました。その他に第7回忠州世界武術祭開幕式、高句麗時代の遺跡を視察しました。特に武術祭は31ヶ国からの参加があり、各国の意匠を凝らしたアトラクションのなんと盛大で美事なこと。それは見応えのある素晴らしいセレモニーでした。私は初めての韓国訪問でしたが、韓国は立派な伝統文化を持つ誇り高き国民性を有する国である事に思いを致しました。一般訪問団の皆様もホームステイを通じて知り合った入連との再会に一層絆を深く感じました。「近くは遠きは…」ではなく、交流活動を活発にし、お互いの文化の理解につとめ、具の友好関係構築が急務であると思えました。

原田洋副議長所感

民選2代目の韓市長は若く、まだ市長になって間もないとのことですが柔和で笑顔を絶やさず我々訪問団一行を温かく迎えてくれました。金議長から韓国の議会制度について聞いたところ、日本と若干の違いはあるが、議員は地元の代表として選出されることが多く、湯河原との交流が始まった水安堡からも1名選出されているとのことでした。今回の訪問は、姉妹都市提携10周年記念式典と世界武術祭への出席が主な目的で、一般の市民の方々とはい、あまり接する機会がありませんでしたが、弥勒文化祭や高句麗や新羅時代の遺跡見学などを通じ、韓国の歴史と文化に触れる機会があり大変有意義な訪問でした。

青木昭久議員所感

公式行事が終わる宿舎である水安堡温泉に戻ると昔の懐かしさ仲間がささやかな歓迎会で歓迎してくれたが、その際にこんなことを言っていた。「もともと水安堡の温泉が縁で交流が始まり姉妹都市提携をしたが、中原郡が合併により忠州市となつてからは、忠州市ばかりに顔を向け、水安堡の人たちは寂しい

思いをしている。「この言葉を聞いたとき、時の流れとはいえない本当にすまない心から思った。民間交流の原点である水安堡の人々との交流が薄れ、行政の中心である忠州市の方にいつの間にかウエイトが移り、それに気づかなかつたのだ。このことは、今度の委員会を取り上げ、今後の交流のあり方を再検討したいと思う。いずれにしても、実りある有意義な訪問であった。

丸山孝夫議員所感

姉妹都市提携締結のため韓国を訪問してから早くも10年の歳月が過ぎた。今回締結10周年記念と忠州市で行なわれる世界武



術祭を視察して韓国もオリンピックなどが行なわれた経験で大きく変革を遂げていた。折からヨソブームで8月だけでも3万人が訪れ、日本語の出来る通訳が不足し、8月は無休で働いたそうです。過去の忌まわしい歴史をのりこえて両国の交流は確実に進んでいると思いましたが、武術祭開会セレモニーで韓国人の多く集まる会場では、日の丸のついた胸のプレートは外したほうがと言われたこともあり、更に友好交流を進めなければとの思いをあらたにいたしました。

室伏重孝議員所感

湯河原町・忠州市姉妹都市提携10周年を祝い、今回忠州市を訪問して参りました。今回、訪問団の一人ひとり韓国の異国文化や伝統に触れ、いろいろな思い出作りができ、日本に帰ってくる事ができたことと思えます。韓国忠州市は現在人口22万人の都市ですが、現地の方に何うと今後人口を50万人まで伸ばし、韓国の中心になるように高速道路や町並みの整備をし、働き場所や温泉への誘客を進めていきたいとのことでした。湯河原も姉妹都市として恥じない町にしていかなければいけないと感じました。今後も、更なる

両市町の友好親善の交流を深めていきたいと思いません。

高橋延幸議員所感

「百聞は一見にしかず」ではありませんが、やはり、見る、行く、体験する機会を与えて下さいました事に心から感謝致しております。これからの湯河原町の進んで行く道を改めて痛感した場面も都度ありました。多くの人達に出会い、交流して来た事は、私、一人だけの財産ではなく今後の湯河原町の為に尽くせるように、生かしていきたいと思いません。決して日本が遅れている国ではありませんが、近くて似ている人種、都市、田舎人間像を見てきた時に、遊びで行って来た時とは違う目で異国を体験する事ができました。大韓民国は、日本に負けるな、日本を追い越せという感じで歩みいつの日か肩を並べるレベルまで到達してきました。これからは私達も追い越されたり、追い越していけない様、いつまでもいいライバルとして、精進して行かなければならないと思いません。非常に暖かい人達にふれあう時間が持てました事に改めて感謝しております。今後は、今回の経験を糧に、これからも、広告塔となれますよう湯河原町を宣

伝していきたい多くの人達と交流を深めていきたいと思いません。

露木寿雄議員所感

この度、忠州市姉妹都市提携10周年記念事業と第7回忠州世界武術祭開幕式の視察等で始めて韓国忠州市を訪問いたしました市関係者の皆様方、又地元の人々の心温まる歓迎には感激いたしました。忠州市は、韓半島の中心を現し、日本の新潟市と同緯度との事、町並みも山並みもバスの窓からの景色は、日本のそれと変わらなく感じられました。忠州市の人々の温厚でおおらかな性格は、湯河原町民とまったく同じであると思いました。中央塔や寺院遺跡等を視察いたしました。今後は、韓国民俗文化の一端を見た思いました。今後は忠州市と湯河原町がさらなる交流を深め、より一層の友好関係が続くことを、今回の短い訪問ではありましたが、特に感じました。

平成16年度9月補正予算の結果

会計名	補正額	補正後の額	概要
一般会計	1億4,688万円	88億8,449万円	児童手当、道路維持費、道路改良費、幕山公園整備事業、電算処理システム統合事業など
国民健康保険事業特別会計	1億5,996万円	30億1,496万円	診療報酬、高額療養費、老人保健医療費拠出金
介護保険事業特別会計	4,205万円	15億3,805万円	予備費

平成16年度11月補正予算の結果

会計名	補正額	補正後の額	概要
一般会計	1億3,235万円	90億1,684万円	災害復旧費、災害救助費



大韓民国・忠州市と緯度が最も近いのは次のうちどこでしょうか？

奈川村 三原市 湯河原町

答えの番号を、ハガキに書いて応募してください。
 正解者の中から、10名の方に抽選で粗品を贈呈します。
 締切日:12月10日(金)消印有効
 51号の正解は「ヒイラギ」でした。

あて先 / 〒259-0392 湯河原町中央二丁目2番地1
 湯河原町議会事務局内 議会だより編集委員会まで



台風22号について

オレンジライン崩壊現場

10月9日に上陸した台風22号は、近年稀に見る被害を当町にもたらしました。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。台風による被害の復旧作業は現在も続いています。消防団・建設業協同組合・各地区の皆様及び町職員の多大なるご尽力に対し厚くお礼申し上げます。

審議した議案と各議員の賛否（平成16年9月定例会・11月臨時会）

は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。

議案番号	議案名	議員名	露木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	富田幸宏	半川義輝	長谷川俊子	土屋誠一	山崎光男	杉本光明	原田洋	佐々木征坡	二見康男	小澤眞司	松野満	丸山孝夫	北村幸則	青木昭久	審議結果
36	専決処分の承認について(控訴の提起)													欠						承認
37	専決処分の承認について【平成16年度湯河原町一般会計補正予算(第2号)】													欠						承認
38	湯河原町手数料条例の一部改正について													欠						可決
39	平成16年度湯河原町一般会計補正予算(第3号)													欠			×			可決
40	平成16年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)													欠						可決
41	平成16年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)													欠						可決
42	決算の認定について(平成15年度湯河原町一般会計)														×					認定
43	決算の認定について(平成15年度湯河原町国民健康保険事業特別会計)																			認定
44	決算の認定について(平成15年度湯河原町吉浜財産区特別会計)																			認定
45	決算の認定について(平成15年度湯河原町下水道事業特別会計)																			認定
46	決算の認定について(平成15年度湯河原町老人保健医療特別会計)																			認定
47	決算の認定について(平成15年度湯河原町介護保険事業特別会計)																			認定
48	決算の認定について(平成15年度湯河原町水道事業会計)																			認定
49	決算の認定について(平成15年度湯河原町温泉事業会計)																			認定
50	動産の取得について(高規格救急自動車)																			可決
51	人権擁護委員候補者の推薦について																			同意
52	真鶴町湯河原町合併協議会の廃止について																			可決
陳情15	県立小田原養護学校分教室設置に関する陳情																			採択
意見書4	県立小田原養護学校分教室設置に関する意見書																			可決
決議1	あたらしいまちづくり調査特別委員会の設置に関する決議																			可決
意見書5	砂防・治山の整備を求める意見書【11月臨時会】																			可決
53	平成16年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)【11月臨時会】																			可決

編集後記

湯河原町議会は、より開かれた議会をめざしており、本会議及び常任・特別委員会の会議録は、ホームページから閲覧できます。(本会議の会議録は、町立図書館でも閲覧できます。)

「議会ゆがわら」に関するご意見・ご要望をお待ちしています。議会だより編集委員会

委員長 佐々木 征坡
副委員長 原田 洋

委員 長谷川 俊子
委員 土屋 誠一
委員 杉本 光明
委員 小澤 眞司

傍聴のご案内

本会議、常任委員会及び特別委員会は傍聴ができます。(委員会は先着6名)

受付/開催日の午前9時から場所/第1庁舎2階議会事務局

12月議会日程

11月30日 本会議(一般質問)

12月2日 本会議(条例・補正予算等)

3日 民生常任委員会

6日 広域行政特別委員会
経済建設常任委員会
国内外親善都市推進特別委員会

7日 総務文教常任委員会
あたらしいまちづくり調査特別委員会

9日 本会議(委員長報告等)